

みあかり



御大礼奉祝委員会主催 提灯行列（令和元年11月21日）[神宮司庁提供]

目次

- 『日本書紀』撰上千三百年によせて
- 神宮大麻頒布促進アンケート
- 射山神社の記念婚式
- 川添神社の五身懸祭
- 桑名お宮めぐり
- 「令和の杜」植樹会

教化特集号 第28号

三重県神社庁
庁報編集委員会

『日本書紀』撰上千三百年によせて

皇學館大学教授

荊 木 美 行

完成から千三百年

『日本書紀』は、わが国初の勅撰歴史書で、その後『日本三代実録』まで継続して編纂された六国史の第一です。その完成・奏上については、『続日本紀』養老四年（七二〇）五月二十一日条に「是（これ）より先、一品舍人親王、勅を奉けたまはりて日本紀を修む。是に至りて功成りて奏上す。紀卅卷・系図一卷なり」とあり、今年に撰上から数えてちょうど千三百年の記念の年にあたります。

『日本書紀』の完成の年次や撰進当時の編輯総裁は右のとおりですが、いつ誰が編輯に着手し、いかなる手順を経て完成したかについ

ては、不明な点も少なくありません。

編纂のはじまり

一般に、編纂は、川嶋皇子以下十二名に、帝紀及び上古の諸事を記定せよと命じた天武天皇十年（六八二）の詔に始まると云われています。しかし、いっぽうで、和銅七年（七一四）二月の、紀清人と三宅藤麻呂に詔して国史を撰ばせたとという『続紀』の記事をもってその着手とする考えもあります。同条については、完成を急ぐための梃入れ人事と理解されてきましたが、そうではないとするのがこの説です。

たしかに、天武天皇十年三月を

起点とすると、完成までに三十九年もの歳月を要したことになります。しかし、作業の開始が和銅七年二月だとすると、完成までは約六年となり、それほど不自然な感じがしません。しかも、直前の和銅五年には『古事記』が完成していますから、同書の不備を克服するために、新たな歴史書の編纂が思い立たれたのだと考えると、両者の関係もうまく説明できます。

ただ、和銅七年説では説明できないことがあるのも事実です。

たとえば、『日本書紀』が「某氏の祖」と書く場合、その姓を八色の姓（天武天皇十二年制定）以前のもので記しますが、これは、事業の始動が天武天皇十年だとすれば、当然のことです。しかし、和銅七年から編纂が始まったとする説では説明が付きません。

また、つぎのような事例もあります。安康天皇紀元年二月条には、天皇によって殺害された大草香皇子に仕えていた難波吉師日香蚊父

子が、皇子の遺骸の傍らで殉死した話が載せられています。忠臣日香蚊を称えるエピソードですが、こうした所伝が採用されているのは、日香蚊の子孫の難波大形が前述の記定事業のメンバーだったからだと思われます。大形は、編輯会議の席上、日香蚊「忠臣説を強く推したのですが、これなども、天武天皇十年の詔が『日本書紀』編纂を指示したものであることの証拠です。

さて、こうしてみていくと、天武天皇の時代に編纂が始まったとみる説のほうが合理的だと思うのですが、しかし、それでもなお解決のむづかしい問題もあります。それは、おなじく天武天皇朝に企劃された『古事記』との関係です。

『古事記』との関係

『古事記』は、その序文によると、天武天皇が稗田阿礼という舍人を使って編纂を始めたものだと思います。天皇は、諸家の帝紀

と旧辞が真実と異なり、偽りを多く加えていることを憂えていました。それゆえ、「惟れ帝紀を撰録し、旧辞を討覈して、偽を削り実を定めて、後葉に流へむと欲」って、その定本の編纂に着手したのです。

しかし、この作業は、天皇の存命中には完成しませんでした。そこで、天皇の愛息草壁皇子の妃であった元明天皇が、あらためて太安萬侶に命じて、阿礼の読んだ旧辞を「撰録」させたのが、現存の『古事記』なのです。序文には、和銅五年正月に至って献上されたとあります。

こうした編纂の経緯をみると、『古事記』と『日本書紀』は深くかかわっていたであろうことが推測できるのですが、さて、具体的な関係はとなると、わからないことが多いのです。

編者は誰か

編纂に携わった人々もよくわかつ

ていません。確実なのは、最終段階における編輯総裁が舎人親王であったこと、和銅七年に紀清人と三宅藤麻呂がスタッフに加わったという二点だけです。

もっとも、天武天皇十年の詔が『日本書紀』に関するものだとすると、ここに名を連ねる川嶋・忍壁（刑部）二皇子と広瀬・竹田・桑田・三野の四王、それに前述の難波大形をはじめとする上毛野三千・忌部首・阿曇稲敷・中臣大嶋・平群子首らも編者であったこととなります。

しかし、老齢や死亡を理由に途中でこの事業から離れたひともありましたでしょう。完成までにはメンバーの交替も少なくなかったと思われます。坂本太郎先生は、大宝律令の編纂にかかわった藤原不比等・下毛野古麻呂・伊吉博徳・伊余部馬養のなかにも、『日本書紀』の撰修に関与したひとがいたのではないかとみておられます。また、加藤謙吉先生は、養老五年に紀清

人とともに表彰された文章博士の山田三方・下毛野古麻呂・楽浪河内を『日本書紀』編者にあて、彼らの多くが藤原不比等と接点をもっていたことを指摘しておられます。

消えた「系図一卷」

ところで、『日本書紀』には、ほぼ全部が伝存している本文とはべつに、「系図一卷」が存在しました。この系図は現存しないので、不明な点が多いのですが、どうやら、天皇を中心とする皇室の系図だったようです。ただ、相当詳しい系図だったらしく、系譜以外にも、歴代天皇に関するいろいろな情報が記載されていたと考えられます。

散逸の理由ははっきりしませんが、かなりはやい段階から「系図一卷」は「紀卅巻」とは別個に扱われていたようです。あるいは、こうした扱いが散逸の伏線となったのかも知れません。

『日本書紀』に学ぶ

『日本書紀』は『古事記』とともに、日本人にとってかけがえのない古典です。われわれは、この書を通して、自分たちの祖先が、日本という国の誕生や発展をどのようにとらえていたかを知ることができます。県下に鎮座する幾多のお社にしても、そのご祭神の多くが『日本書紀』の記す神話の世界と結びついていることは、周知のとおりです。そこに思いをいたすとき、『日本書紀』はたんなる古典にとどまらず、今もなおわれわれの心に生き続けていることがおわかりいただけると思います。その意味で、『日本書紀』は古くして新しい書物だと云えます。

〔附記〕さらに詳しいことをお知らせになりたいかたは、荊木著『『日本書紀』とその世界』（燃焼社、平成六年十二月）・同著『日本書紀』に学ぶ（燃焼社、令和二年三月）などをご覧ください。

神宮大麻頒布促進アンケート

― 中間報告 ―

アンケート目的

令和の御代になり、国民がご皇室に対し、又日本の文化・伝統に対し好意的に受け入れているように感じられます。この時に、神社を正しく知ってもらう教化が必要と思われます。家庭での神棚奉斎は、神社教化の大きな柱です。氏子地域への更なる促進、団地や次世代への促進、地域に合った対策を立て、出来ることから地道に実践していかなくてはならないと感じております。大麻頒布促進に役立てる為にアンケートを行うこととなりました。



アンケート回答概要

県下、各神社、各支部よりご提出を頂いたアンケート。ご負担をお掛け致しましたが、その趣旨にご賛同多くのご意見を頂き誠に有難うございました。価値観の多様化、少子高齢化など厳しい状況下、大麻頒布に大変なご苦勞をされている様子が伺いれました。又本年度より神宮大麻初穂料が二十五年ぶりに改定されるに際し、不安の声も多くありました。

過疎地域は、氏子数が年々減り、ほとんどのご家庭で頒布されていても減少を止めることはできず、神社の護持についても危惧されている神社があります。そんな中、他地域に移住した若い世代に、実家・総代をおして頒布してみえる神社がありました。体数は少なくとも地道な努力が今は大切な時であると思います。

都会地域・どちらでもない地域

は人口・世帯数は、上昇もしくは変化は少ないが、古くからの氏子世帯は年々減少、空き家もみられるようになってきたとのこと。周辺に新しく加わった世帯は、必ずしも氏子に入らず、神社に参拝することとはあっても、大麻奉斎まで繋がる世帯は少ないようであります。

過疎・都会全ての地域で危惧されておりますのは、氏子意識の低下により大麻頒布促進が進まないとのこと。実践として、祭礼・行事をおして伝統文化・郷土意識を育み、神職・総代・敬神婦人会・地域住民とのつながりを大切に、氏神神社の正しい理解を広めている。又要望として、神職を含め、頒布従事者（総代など）の意識向上（大麻頒布の必要性など）を図るための研修や頒布実例紹介、頒布の解りやすいパンフを希望している神社もあります。

団地・アパートへの頒布促進は、ご苦勞が多い。年末時期でも留守宅は多く、在宅でもインターホンでの会話となり大麻頒布の趣旨は伝えにくい。頒布している支部・

神社はあるが、大きな成果はあげにくい。対策・支援の要望もあり、住民に氏神様を良く理解していたくように、神社祭礼・行事を通してつながりを深めるようにする。解りやすいチラシ・ポスターの提供、テレビ・新聞・SNSなどにより、大麻奉斎が「家庭の常識」になるようにしてほしい。神社庁よりの簡易神棚を有効に活用しているとの声も多い。今の住宅に祀りやすいお札立てを奨励している神社もあります。

次世代、将来に向けての教化について、その必要性を皆が感じ、神社行事（神輿・舞姫・田植など）、敬神婦人会・氏子青年会をおして次世代への教化を図っています。又学校や地域の子供行事に関わり、地域の中で神社の役割を将来にむけ確かなものに行っている神社もあります。

最後に、神棚奉斎が、神社神道の大きな教化につながることを信じ、支部・地区での研修を行い、地域に合った頒布促進を、地道に継続して行うことが必要と思われます。

射山神社 記念婚式

津市榊原町榊に鎮座する射山神社（宮口重明宮司）では毎年三月上旬「記念婚式」が斎行される。

「記念婚式」とは榊原温泉振興協会が主催し、津市、一般社団法人津市観光協会が後援する「恋の湯治場 榊原温泉のお難さま」のイベント期間中（本年は二月八日～三月三日）神社に於いて執り行う神事である。今年で十一回目となる記念婚式はイベント最終日の三月三日に斎行された。射山神社は良縁の守護神である大己貴命、少彦名命をお祀りすることから、桃の節句に合わせて執り行われており、期間中は千人以上の参拝があり境内は大いに賑わう。

記念婚式への参加希望者は、神社や温泉旅館等に設置してあるパンフレットの募集要項に沿って夫婦の馴れ初め、日頃の感謝の気持ち、結婚年数などを「恋のひと言」

として応募する。県内はもとより全国より多数の応募があるなか抽選により式典に招待される。最優秀夫婦は装束姿で参列する。本年は三十歳～七十歳代、結婚十年～五十五年目の九組が参列した。神事は伊勢音頭の先導で近くの旅館より出発する。嫁入り道中は旧榊原村の花嫁道中を再現したもので、賑やかに温泉郷を練り歩く。鳥居をくぐり境内に入ると豆まきが始まる。拝殿に到着すると記念婚式が斎行される。修祓、宮司祝詞奏上、三献の儀、誓詞を奏上し御神前にてさるなる愛を誓う。式典終了後記念



写真を撮るのが恒例となっている。

期間中温泉郷内の旅館ではお難さま、和紙人形、花嫁衣装等の展示、菓子、抹茶、甘酒等の振る舞い、郷内施設の協力のもとスタンブラリーも実施され榊原古代米や温泉利用券がプレゼントされる。

また、神社ではお難さま、神職の装束などが展示され、希望者には地元の方々の協力で装束の試着ができるなど温泉郷挙げての様々な行事が企画されている。

射山神社と榊原温泉の歴史は古くて深い。この地に豊富に自生する榊が伊勢の神宮の祭祀に使用されていたことから榊原という地名になったという。現在も二月の献榊祭では榊を、六月の献湯祭では温泉をそれぞれ神宮に奉納している。湯元趾（旧源泉）は神社境内にあり「神湯」と



呼ばれていた。清少納言の枕草子では「七栗の湯」と記載され、有馬温泉、玉造温泉と並ぶ名湯とされ、かつて都より貴族がお伊勢まいりをする際に湯ごり（伊勢の神宮にお参りする際の清めの儀式）を行った温泉であった。

射山神社が鎮座する榊原地区は、お難さま行事のみならず年中の行事、祭典を地元の方々、温泉旅館、施設、観光協会、神社が一体となり執り行っており、このご縁は伊勢の神宮と射山神社、榊原温泉の良縁によるものではなからうか。

五身懸祭

多気郡大台町栃原に鎮座する川添神社（林康彦宮司）は「五身懸の宮」と称され、例年二月十九日（現在は二月十九日に近い日曜日）に祈年祭が斎行されている。この

地域では祈年祭を「五身懸祭」と呼び、五穀豊穡・諸業繁栄・地域、氏子の安泰等を願って斎行されている。この祭りは五穀豊穡を祈る祭祀と狩猟場であった牟山野（現在の宮野）地域からの豊富な獲物を授かるように山の神神事が祈年祭に集約され、仏教信仰と結びついて江戸時代初期に始まったと伝えられ、五身（五柱の神・天照皇大神、大国主神、少彦名神、倉稲



魂神、埴安彦神）の神に願いを懸ける（祭る）ことから五身懸祭と呼ばれるようになったと伝わっている。

五身懸祭は社頭参向・献酒神事・弓射神事・萬歳楽神事・苗松神事で構成されている。まず氏子地域の栃原地区と新田区から当番役を一人ずつ選ぶ。二名のうち年長者を兄当、年下者は弟当とよばれる。酒、酒肴、小神等を準備して先達とよばれる先頭役を先頭に行列を組み、両地区それぞれの当番の自宅より、「まだら〜く、まんざい」（曼荼羅の神よ、いや栄よ）を唱和しながら神社を目指し、鳥居前にて合流。神社に着くと献酒神事が行われる。持参した御神酒を神前に捧げ、まず宮司、兄当、弟当が頂く。七回繰り返された後、奉仕者、参詣者に御神酒が振舞われる。そして弓射神事が行われる。兄

当、弟当が的に矢を二本ずつ二回射て狩猟の様子を再現し神々に感謝する。

続いて萬歳楽神事が行われる。曼荼羅に描かれているインドの聖衆の権現である日本の神々の弥栄を祈る。参詣者に神の小枝が配られ、先達が「まだら〜く、まんざい」と大声で叫ぶと氏子たちが「まんざい」と叫びながら神の小枝で地面を叩き、作物の害を追いつい払い豊作を祈念。



最後に苗松神事が行われる。境内に稲の苗になぞらえた苗松とよばれる黒松が用意され、苗松の周りを総代長、宮司、先達、当番役達が「まだら〜く、まんざい」を唱えながら三回回り、農作物の豊作、諸業繁栄・地域、氏子の安泰等を

祈念してから黒松を倒します。松

の穂先には御幣が付けられており、参詣者は倒れた苗松に群がり御幣



を奪い合う。この御幣を得た者はその年の豊作や家業繁栄、家内安全が約束されると言い伝えられている。このように五身懸祭は永年継承され、現在は大台町の指定無形文化財に指定されていますが、氏子の高齢化や人々の考え方が変化する中、地域を一体化する大切な文化を継承していく事が出来るのか、意志は有っても…と将来を不安視する声もあります。しかし宮司は「末永く子々孫々まで伝統、神社と地域・氏子を繋ぐ絆としての五身懸祭が続けていけるようにと地域、氏子共々と考えていきたい」と語られておられました。

『桑名お宮めぐり』

神社庁桑名支部（支部長 嵯峨

井和風 鎮國守國神社宮司）では、

令和の御大典記念事業として、八

月三十一日から十二月二十四日ま

での期間『奉祝 御大典記念 桑

名お宮めぐり』と題し、桑名支部

内にある神社約百社をめぐり、御

朱印を受けて貰う取り組みを行った。

内容は、支部内約百社の御朱印

を一冊に集められる御朱印帳を千

冊限定で作成・頒布し、期間中は

支部内を城南・江場地区、市街地

区、北部・西部地区、多度地区、

長島地区の五つの地区に分け、各

地区四日間ずつ御朱印を受けられ



る日を設け、期間中に全ての神社の御朱印を受けた人には、完了印と記念品が贈られる仕組み。

この『桑名お宮めぐり』の表紙の付いた御朱印帳には、あらかじめ各神社の宮司により書かれた神社名が印刷されており、期間内に神社に参拝すると、日付けの記入と神社の印を押してもらえ（初穂料三百円）という形式のもので、御朱印帳と各神社の所在地や注意事項などが書かれた案内をセットにして、支部内の各神社や主要な神社にて一冊二千五百円で授与し、期間中は普段無人の神社でも宮司や総代さんが常駐したり、電話番号を社頭に掲示し、連絡があれば宮司や総代さんが出向く等の配慮を行った。

元々この取り組みは、令和の御大典事業として各神社が取り組む中で、「単に事業を行うのもよい

が、せっかくなら支部内の神社を

一社でも多く知ってもらい、その

うえで御朱印頒布で得た収益を新

たな事業の費用として充てられる

のではないかと、支部内で以前

から考えられていた案で、この御

大典の節目に支部内の神社を少し

でも知ってもらおうと企画された

ものである。しかし、企画当初は

各神社の総代さんも本当にできる

のだろうかとの不安からあまり前

向きでは無かったが、何度も趣旨

や方法を説明することで何とか協

力を得ることができ、期間中は不

在の宮司に代わって朱印を押した

り、参拝者の案内や交通整理を行っ

てもらったなど大変な協力を頂いた。

その結果

この『桑名

お宮めぐり』

は、昨今の

御朱印人気

も相まって

作成した千

冊は全て授



新元号記念『桑名お宮めぐり』

御朱印帳1000冊限定で販売



桑名の100社参加

与し、更には普段御朱印を行って

いない神社の朱印も受けられると

評判になり、各神社の社頭には桑

名地区や県内だけでなく、県外か

らも多数の参拝者が訪れ、最終的

にすべての神社の御朱印を集めた

達成者は三百人にのぼった。

今回の桑名支部の取り組みは、

これまで神社の御朱印に消極的で

あった神社や、支部単位での教化

活動の模範となるとともに、総代

さんと協力しながら神社を盛り上げ

ていくよい事例となったと思われる。

今後も各支部でこのような活動が

活発に行われれば、更なる教化に

繋がるのではないだろうか。

一御大典奉祝事業一 「令和の杜」植樹会 緑のコーナー



伊賀市阿保鎮座の延喜式内社、大村神社（金山修宮司）では、数年前に氏子の方より境内に隣接する土地約1haの寄進を受けた。そこは雑木林が生い茂り、手入れが行き届いていない状態であり、道路へ枝木が張出し交通の妨げも心配され、総代の方々と樹木を伐採して毎年ここの草刈りなどの整備が行われてきた。

昨年、総代会の総会において、令和の御代を迎えた御大典奉祝事業として、ここを人々の心が和む「令和の杜」と

称し、整備委員会を立ち上げて植樹を行う事となった。

植樹会は当初、氏子総代・奉仕の会・桐ヶ丘奉賛会・敬神婦人会・奉賛者・ボーイスカウト等、総勢約100名での実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により子供たちの参加が延期となり、また開催自体も総代会で検討を重ね、どれだけの方にご参加頂けるのか皆さん不安を抱かれていたが、約50名もの参加者が集まり実施された。

当日は、開会式としてご神前に参拝、国歌斉唱を行い、現地に進み敷地のお祓いが執り行われた。植樹する苗木はシンボルツリーのしだれ桜を始め8種類のツツジや紫陽花など約500株を傾斜地に一株一株丁寧に植樹した。ツツジは2株や3株ずつ植樹し将来、大小さまざまな1株と見えるよう工夫され、配置についても綿密に練られるなど、参加者の協力で順調に進み、最後に皆で水やりをして無事植樹を終えられた。



参加者からは「ここは本当に見晴らしの良い所で、今からこの苗木に花が咲くのが待ち遠しい」や「植樹だけで終わらず継続して草引きなどお手伝いします」など、とても杜の生育を楽しみされている事が伝わってきた。

宮司からは「皆さんの真心が寄せ合ってご協力を頂き今日を迎える事が出来た、心の拠り所である鎮守の杜を後世に残し、またこの地域を末永く守ってもらえる杜にして行きたい」と語られ、植樹会は終了した。

教化にともなう原稿・ご意見を

募集しています。（下記編集委員まで）

教 化 部 長	山 本	行 恭（鈴 鹿）
編集委員長	金 山	修（名 賀）
委 員	樋 口	和 美（四日市）
"	山 下	高 史（多 気）
"	山 際	俊 朗（志 摩）
"	中 野	昇（名 張）
"	溝 脇	斉（上 野）
"	遠 藤	玲（員 弁）
"	谷 口	哲 也（伊 勢）
"	原	忠 照（神社庁）

御社名欄にご利用下さい。

発行 三重県神社庁 津市鳥居町210-2 ☎059-226-8042 発行日 令和2年6月30日